

# 環境活動ポイント制度 (AKP) 参加者募集

『無理なく』『楽しく』省エネ行動や環境活動に参加してもらう仕組みとして、「環境活動ポイント制度 (AKP)」を今年度も実施します！

身近な省エネ行動や環境活動に「ポイント」を設定し、皆さんがその活動に取り組むことで「ポイント」を獲得し、獲得したポイント数に応じて、市内で使用できる商品券、農産物の詰め合わせなどと交換できる制度です。

市内に住民登録をしている人は、どなたでも参加できますので、奮ってお申し込みください！

※「AKP」とは、ALL KAMEYAMA POINTの略で、市全体での取り組みとして推進していくための愛称です。

光熱水費が安くなって、商品  
をゲットできて、地球温暖  
化防止もできる、一石三鳥！  
詳しくは、市ホームページ  
をご覧ください！

亀山市 AKP

検索



**1** 参加申請書の記入、  
AKPへの申し込み  
※5月10日(金)から申し込みできます

**2** 省エネ行動への  
取り組み、環境  
活動への参加など

**3** 活動実績の報告、  
ポイント獲得・集計  
※2月下旬～3月

**4** 商品引換(市発行の  
カタログから選択)

市内で使用  
できる商品券

**対象者** 市内に住民登録をしている人(世帯単位)

**取組期間** 2019年6月～2020年2月

**商品引換** 獲得ポイント数に応じて、市発行のカタログから選び  
ます(市内で使用できる商品券、農産物の詰め合わせなど)。

※1世帯で貯められるポイントの上限

- ・初めて参加する世帯…7,000ポイント/年度
- ・以前、AKPに参加した世帯…5,000ポイント/年度

※商品交換に必要な最低ポイントは2,000ポイント

**申込期間** 5月10日(金)から募集世帯数に達するまで

- ・初めて参加する世帯…150世帯程度
- ・以前、AKPに参加した世帯…150世帯程度

**申込方法** 環境活動ポイント制度 (AKP) 参加申請書に必要事項を  
記入の上、環境課環境創造グループ(総合環境センター内)へ、  
Eメール、ファクス、郵送または直接お申し込みください。

※参加申請書は、総合環境センター、市役所、関支所、あいあい  
に配置しています(市ホームページ[環境創造グループのページ]  
からもダウンロード可)。

## 【取組内容(一部抜粋)】

ポイント対象項目など	獲得ポイント数
エコライフチェックの項目に取り組みを報告	450ポイント(50ポイント/月)
取組期間の使用量の合計が、前年合計と比較して減少した場合 の加算ポイント(電気・ガス・水道) ※以前、AKPに参加した世帯はポイント2倍 ※今年度と昨年度の電気・ガス・水道の検針票を保管してください。	電気…20ポイント/kWh ガス…300ポイント/m <sup>3</sup> 水道…15ポイント/m <sup>3</sup>
イベントや学習会への参加・開催 ※市が認めたイベント等だけでなく、個人(5人以上)で環境学習会を 開催して市職員が参加する出前講座を含む	100ポイント/回
AKPを知人(以前、AKPに参加していない世帯)に紹介 ※紹介ポイントが付くのは10世帯まで	知人へ紹介…50ポイント/世帯 その知人がAKPに参加…50ポイント/世帯
エコカーの購入 ※対象…平成31(2019)年4月以降に購入、かつ購入時免税車であること	1,000ポイント
太陽光発電システムの設置 ※対象…平成31(2019)年4月以降に設置(10kW未満)	500ポイント
省エネ行動の継続努力【以前、AKPに参加した世帯のみを対象】 ※対象…電気・ガス・水道の前年度比の増加割合を抑制できた場合	前年度比5%増まで…2,000ポイント 前年度比10%増まで…1,000ポイント

**申込・問合せ先** 環境課環境創造グループ(総合環境センター4階)  
〒519-0166 布気町442 (☎96-8095、FAX82-4435、✉kankyo@city.kameyama.mie.jp)